

その他の小売業における高温・低温環境を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	3～4	敷地内駐車場で車をとめて店まで歩いて移動しようとした際、路面が凍結していたため滑って転倒し、右肩上腕を骨折した。	55	50 ～ 99
6	14～ 15	厨房で調理中、スチームコンベクションオーブン（熱風・蒸気を利用する調理機器）のドアを開けた際、オーブンの上に置いてあったミトンが落ちたので、右手で受け止めたところ、熱い蒸気がかかり、右手の手首から肘にかけて火傷した。	49	1 ～ 9
7	18～19	出張先で、社用車にて自社店舗の巡回を行っている時に、店のバックヤードで体調が悪くなり、めまい、吐き気などの症状で立ち上がることが出来なくなり、熱中症を発症した。翌月心筋梗塞・狭心症を発症した。	45	1 ～ 9
7	12～ 13	揚げ物に使用した油が入った寸胴（約18kg）を運搬カートにのせる作業中、足が滑り転倒し、寸胴からこぼれた油が腕や顔にかかり、負傷したものである。フライヤー付近であることと、グリストラップの蓋が金属製のため、床が滑りやすくなっていた。	60	50 ～ 99
12	9～10	店頭の駐車場の融雪用のホースを直す際に、凍っていた路面に上がってしまい滑って転倒し左手を骨折した。	62	10 ～ 29
12	11～12	所属事業場厨房内において、ホットコーヒーを作る機械が正しくセットされていないため、熱湯の入った部品が熱湯の重さで外れてしまった。その際、当該労働者に熱湯がかかり、火傷を負ったものである。	21	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html